

三木市記者発表資料 (令和7年2月19日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 人権推進課	課長 藤田英子 (内線 5050)	人権施策推進 係	0794-82-8388 (内線 5050)

タイトル
「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」・ 「三木市男女共同参画プラン」のパブリックコメントを実施
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の基本計画及びプランの計画期間が令和6年度で最終年度となる。 ・ 改訂にあたってパブリックコメントを実施し、次期計画およびプランを策定する。
説明文
<p>「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」および「三木市男女共同参画プラン」の7年ぶりの改訂にあたり、市民のみなさまからのご意見を募集する「パブリックコメント」を実施します。</p> <p>1 「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」及び「三木市男女共同参画プラン」について</p> <p>市では、人権が尊重され、一人一人が大切にされる心豊かなまちをつくるため、平成30年3月に「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」及び「三木市男女共同参画プラン」に基づき、さまざまな取組を進めており、現行の基本計画及びプランの計画期間が令和6年度で最終年度となる。</p> <p>ついては、引き続き、人権尊重のまちづくりを積極的に推進するため、次期計画及びプランを策定する。</p> <p>2 パブリックコメントの実施について</p> <p>(1) 募集期間 令和7年2月19日(水)～3月21日(金)</p> <p>(2) 公表場所 三木市男女共同参画センター、市立総合隣保館、市役所3階情報公開コーナー、吉川支所、市立公民館等、市ホームページ</p> <p>(3) 意見の提出方法</p> <p>意見提出用紙に住所、氏名、電話番号及び意見を明記し、窓口、郵送、FAX、電子メール、市民の声の箱(各市立公民館等に設置)のいずれかの方法により提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FAX：三木市人権尊重のまちづくり基本計画 82-8658 三木市男女共同参画プラン 82-8120 ・ 電子メール：publiccomment@city.miki.lg.jp (基本計画・プラン共通)



3 ホームページ

- ・ 三木市人権尊重のまちづくり基本計画
<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/16/78299.html>
- ・ 三木市男女共同参画プラン
<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/18/78225.html>



本案件は次のSDGs目標に関連します。

